

第九問

(満点 100点)

第十問とあわせ  
時間 2時間

甲株式会社(以下、甲会社という。)の取締役会は、A、B、C、Dの4名の取締役で構成され、Aが代表取締役として選任されていた。登記簿上も、前記の4名が取締役として、Aが代表取締役として登記されていた。Cは、常日頃、甲会社専務取締役の肩書で行動していた。甲会社との契約を望んだ乙は、Cに代表権があると信じ、甲会社の登記を確認することなく、Cとの間で契約を締結した。この契約について、甲会社は責任を負わなければならないか、論じなさい。

(A)

(B)

(C) 取締役の肩書 X

(D)

262 適用

- 12との関係 善意×優先
- 名称の使用 → 明示、黙示、  
とわら
- 善意、また無重過失あり  
→ 取次への安全にのみ◎

外観の存在  
会社の帰責性◎  
第三者の善意

原則  
修正

262

262により、取締役  
責任を負わなければならない

第十問

(満点 100点)

【第九問とあわせ】  
時間 2時間

株式会社(委員会等設置会社を除く。)における新株発行の差止と無効に関して、以下の問いに答えなさい。

問1 それぞれの目的と主張方法について、述べなさい。

問2 新株発行の差止事由と無効原因とは、どのような違いがあるのか、述べなさい。

**差止** 事前 { 280の10  
株主の不利

**無効** 事後 { 280の15

**新株発行意義**  
主目的は資金調達 股东会決議 (280の2)  
↓  
CFに反映

新株発行... 人的・物的・目的系目的の拡大  
 良存在株主は 支取 - 利益 ×  
 支取... 株主の利益に非ず  
 利益... (株主の利益)の利益配分  
 - 発行価額に上乗せは ↓ 株主利益

→ 機動的な介入の 支取、利益配分における  
 必要経費 × 不利  
 会社の利益 重視

→ 原則として 股东会決議による (280の2)  
 定款に譲渡 (204 I 但) とともに  
 を除く

→ 株主の利益を保護するために 方法を  
 法定している

---

**差止** 会社 股东会決議  
 → 決議内容が "... 10  
 会社に不利なものは" 272 たけど、  
 ↑ 開示 280の3の2 たけど、  
 株主のみに不利な場合は  
 主引長

**方法**  
 発生前  
 → 取引の安全 ×  
 → 一般原則により  
 たけど、発生前の取引

**方法** 取引の安全、  
 6ヶ月内、  
 株主とのやり取り

**差止事由** { 著しく不正  
 法令違反 又は  
 株主の不利

**無効原因** { 日本文の見解は...  
 差止事由が... 発生  
 場合により 保護  
 するものとする

②